急務である。また、原料調達の問題、地球温暖化の問題といった事業活動の制約となる問題を解決していくための取組を加速させていくことも不可欠である。

こうした取組を通じて我が国の鉄鋼産業の活力の再生及び事業の革新を促し、我が国の経済・産業全体の国際競争力の強化にも寄与するべく、本指針を策定するものである。

三　鉄鋼産業の活力の再生及び事業の革新に関する基本的方向性

イ　国内経営基盤の強化

新興国市場や新たな成長分野の獲得に向けた各国の鉄鋼メーカー間での競争が激化する中、内需を確実に取り込み、海外需要を獲得して、新たな開拓を図るためには、我が国鉄鋼産業の経営基盤を強化し、国際競争力の維持・強化を図ることが求められる。そのためには、生産体制の集約化・効率化を図ることによりコスト競争力を強化するとともに、需要産業とも連携した高度な製品開発を加速することにより、付加価値の高い鋼材を供給していくこと、また、そうした生産を実現するための設備投資等を着実に行っていくことなどが必要である。

さらに、事業の国際展開に合わせた国際的に通用する人材の養成や熟練した技術者から若手技術者への技術の確実な継承など、人材育成の強化にも取り組んでいくべきである。

こうした取組を着実に進めつつ、海外メーカーとの熾烈な競争に勝ち抜くべく、事業再編、経営資源投入の重点化、集約化等を積極的に進める必要性が高まっている。これらの取組は、需要産業にとっても、付加価値の高い鋼材を安定的に調達できるなどの利点となり、ひいては我が国製造業の国際競争力の維持・強化に寄与することとなる。

ロ　国際展開の強化

新興国を始めとする成長市場への迅速な進出は、今後の我が国鉄鋼メーカーの成長戦略の鍵となっている。そのため、それぞれの市場ごとに鋼材別の需給を見極めながら、国別・製品別にきめ細かい海外戦略を描いていくことが求められる。そのためには、輸出先の更なる多様化を図るとともに、これまで以上に現地生産の比率を高めていく必要がある。それゆえ、日本から半製品を輸出して現地で加工する垂直分業型の現地生産の拡大を図るとともに、新興国での高炉建設も視野に入れた本格的な海外事業展開に取り組んでいくことが重要となる。

なお、こうした海外事業展開に関する経営判断においては、積極的な事業展開を図っている海外鉄鋼メーカーに遅れをとることがないよう、迅速性及び効率性が求められる。

ハ　原料問題への対応の強化

鉄鋼原料を安定的に調達するためには、海外の資源権益を獲得し、自社保有権益からの調達を増加させることが必要である。その際、資源メジャー以外の資源会社との連携や、アフリカなど豪州、ブラジル以外の国での権益獲得にも積極的に取り組んでいく必要がある。また、権益価格が高騰する中、国内メーカー各社が共同で権益を獲得していくような取組も進めていかなければならない。こうした自主権益拡大により、資源会社との交渉力を強化していくことが重要である。

また、鉄分の含有量が低い、不純物が含まれているなどの理由からこれまで活用されてこなかった低品位原料の利用拡大も重要であり、低品位原料を活用した還元鉄の製造やこのための技術開発に取り組んでいかなければならない。また、原料使用効率の向上を目指した技術開発を加速させることも必要である。

ニ　地球温暖化問題への対応

我が国鉄鋼産業における省エネルギーの余地が少なくなる中、水素還元製鉄技術などこれまでの生産プロセスを革新する新たな技術開発を加速するとともに、開発された新たな技術を実際の生産ラインに迅速に応用していくことが求められる。こうした革新的な技術開発には多額の研究開発費を要するため、複数のメーカー等が連携してこれに取り組んでいくことも必要である。

また、中長期的には、我が国鉄鋼メーカーの海外展開を通じて、日本の高い省エネルギー、低炭素技術を諸外国に移転させ、世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献することも求められている。

さらに、鉄鋼スラグについても、CO_2の排出削減に寄与する環境資材として、その利用促進に取り組む必要がある。

ホ　技術開発の強化

国内外での海外メーカーとの競争が激しくなっており、我が国鉄鋼メーカーは今後も世界最高水準の技術力を強化し、高品質の鋼材分野での優位を維持していく必要がある。このため、技術開発投資の維持・強化、技術人材の確保、産業間連携の一層の強化に取り組んでいくことが極めて重要である。また、前述のような原料調達の問題、地球温暖化の問題など新しい課題の解決のためにも技術開発は重要な役割を担っている。

なお、高い技術水準を有する我が国鉄鋼メーカーの海外展開に当たっては、技術流出の防止にも重要な課題として取り組んでいかなければならない。

ヘ　サプライチェーンのリスクマネジメントの向上

東日本大震災の教訓を踏まえ、コスト競争力を落とさないように留意しながら、生産拠点の分散化・複数化を進めたり、緊急時には自社の他ラインでの代替生産を可能とするような取組が必要となっている。また、事業再編を通じて、供給面でのリスクを最小化できるような生産体制の構築を行うことも重要な取組である。

また、需要産業とも連携しながら、災害時における迅速な対応が可能となるような生産・在庫体制の構築を図るなど、サプライチェーン全体で事業継続計画（ＢＣＰ）を再構築していくことも急務である。

四　その他の配慮事項

鉄鋼産業の再編にあたっては、雇用する労働者の理解と協力を得るとともに、失業の予防その他労働者の雇用の安定を図るための必要な措置を講ずるよう努めることが必要である。

経営余力に乏しい中小事業者は、大規模事業者に比べ、経営環境の変化に短期間で対応することは困難である。したがって、事業者が事業再構築を実施するに当たり、従来からの取引関係を見直す場合には、取引の相手方に不当に過大な負担を課すことのないよう特に中小事業者に対しては十分に配慮する必要がある。

また、独占禁止法、下請法その他の関連法規についても、その遵守が求められる。

○経済産業省告示第百八十四号

個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）第三十七条第一項の規定に基づき、次の団体を認定個人情報保護団体として認定したので、同条第三項の規定に基づき、公示する。

平成二十三年八月二十六日

経済産業大臣　海江田万里

一　団体の名称及び住所

一般社団法人日本個人情報管理協会

東京都千代田区麹町四丁目5番地　麹町アネックスＴＯＪ二〇一

二　認定を受けた日

平成二十三年八月十日

○国土交通省告示第八百七十号

次の信号符字を点附したので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第十九条の規定により告示する。

平成二十三年八月二十六日

国土交通大臣　大畠　章宏

信号符字	船舶番号	船名	点附年月日
７ＪＪＯ	141482	たかちほ	平成23. 7. 8
７ＪＪＱ	141486	土佐海援丸	23. 7.28
７ＪＪＴ	141496	ＩＳＵＺＵＧＡＷＡ	23. 7.25
７ＪＪＵ	141503	ＳＴＡＲ　ＦＯＲ　ＴＵＮＥ	23. 7.28
ＪＤ3166	141400	第一正東丸	23. 7. 6
ＪＤ3181	141419	第二永福丸	23. 7.27
ＪＤ3185	141431	かすが丸	23. 7.11
ＪＤ3186	141432	やちほ丸	23. 7.22
ＪＤ3214	141464	第六十七石田丸	23. 7. 8
ＪＤ3218	141477	こまち丸	23. 7.20
ＪＤ3221	141481	海翔丸	23. 7. 6
ＪＤ3224	141489	将星丸	23. 7. 7
ＪＤ3227	141493	清和丸	23. 7.22
ＪＤ3229	141495	よね丸	23. 7.14
ＪＤ3233	141499	大隆邦	23. 7.26
ＪＤ3235	141501	まりんえーす	23. 7.27
ＪＤ3250	141525	フェリーなんきゅう	23. 7.27